

利益相反定期自己申告書の提出にあたって

以下の注意事項をご参照のうえ、対象者は期間内に自己申告書を提出してください。

1. 対象者について

本年度の利益相反定期自己申告の対象者は以下のとおりです。対象者は、産学連携活動に該当がない場合でも申告の必要があります。その場合は、NOを選択する簡単な記入となっておりますので、未提出と区別するためにも必ず提出をお願いします。

常 勤 職 員		非 常 勤 職 員	
役 員	○	非常勤職員 (事務補佐員・技術補佐員等)	×
教 員	大 学 教 員	○	非常勤研究者 (特命教員・特命研究員含む)
	附属学校教員	×	
事 務 職 員	×		○
技 術 職 員 (施設運営部の技術職員は対象外)	○	○…対象、×…対象外 ※対象者には下記「3. 申告書の配布方法」 のとおり個別に通知いたしますが、ご自身 が対象かどうか確認したい場合は、地域連 携推進課（内線：8019）、もしくは各部 局の総務担当係までご連絡ください。	
看 護 職 員	×		
教 務 職 員	○		
技 能 職 員	×		
労 務 職 員	×		

2. 提出期間

平成24年6月4日(月)～6月15日(金)

3. 申告書の配布方法

対象者には、職員録の個人E-mailアドレスに、申告書を送付いたしますので、ご確認をお願いします。ただし、職員録にE-mailアドレスがない等の理由により、メールが送信できない対象者には、紙文書にて通知いたします。

※学内広報の右側「各種事務手続き（申請・様式）」にある「利益相反定期自己申告」のバナーは[地域連携推進課 HP](#)にリンクしていますので、様式等のダウンロードが可能です。

4. 申告書の提出方法

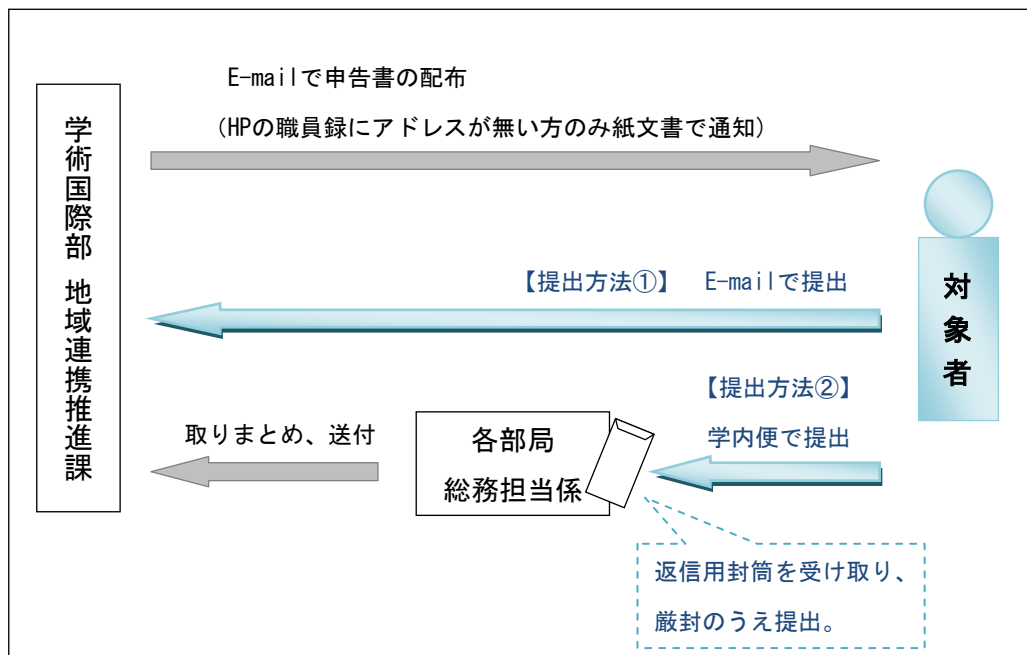
① E-mail で提出

入力済の申告書をメールに添付のうえ、利益相反担当E-mailアドレスまで返信してください。ファイル名やメールの本文などは、特に書き換える必要ございません。

※メール送信時のセキュリティが気になる方は、自己申告書にパスワードを設定した上で添付してください。[「Excelのパスワード設定方法」](#)については地域連携推進課HPをご参照ください。

② 学内便で提出

学内便で提出する場合は、各部局の総務担当係に返信用封筒を配布しておりますので、封筒を受け取り、厳封の上、ご提出願います。



5. 特記事項

- ① 本学における利益相反マネジメント制度については、地域連携推進課HPをご参照ください。http://w3.u-ryukyu.ac.jp/gakusaibu/chiiki/?page_id=39
- ② 昨年度の申告内容をご確認なされたい場合は、下記までお問い合わせください。
- ③ 提出された自己申告書は、利益相反マネジメント委員会の下、厳重に管理し、5年間の保管期間経過後は廃棄いたします。また、収集した個人情報 は法令上要求されて拒否できない場合を除き、外部には漏らさずかつ利益相反マネジメント以外の目的には使用いたしません。

以上、ご不明な点などございましたら、下記までご連絡ください。

◆ 提出先及び問い合わせ先 ◆

学術国際部 地域連携推進課 利益相反担当
内 線：8019

E-mail : tikirieki@to.jim.u-ryukyu.ac.jp